

平成23年度警察庁補正予算（第3号）の概要

1	追加額	46,753百万円
2	内 容	
(1)	災害警備活動に要する経費	12,555百万円
	ア 装備資機材の整備	1,029百万円
	行方不明者の捜索等に必要な装備資機材の整備に要する経費	
	イ 活動旅費等	11,526百万円
	災害警備活動に従事する機動隊員等に係る活動旅費、車両燃料費等	
(2)	災害復旧に要する経費	3,794百万円
	ア 警察施設	2,695百万円
	イ 装備資機材	201百万円
	ウ 警察情報通信基盤	898百万円
(3)	被災地の安全確保に要する経費	22,647百万円
	ア 人的基盤の充実強化	36百万円
	被災地の安全・安心を確立するためのパトロール活動等に従事する地方警察官の増員に要する経費	
	イ 活動基盤の整備	12,092百万円
	被災地でのパトロール活動等に使用する警察用車両、警察用航空機及び装備資機材の整備に要する経費	
	ウ 警察情報通信基盤の整備	10,145百万円
	余震発生時における通信途絶を防止するための通信回線の堅牢化等の警察情報通信基盤の整備に要する経費	
	エ 交通安全施設の防災機能の強化	374百万円
	被災地における信号機の滅灯防止対策等を行うための交通安全施設等の整備に要する経費	

- (4) 緊急防災対策に要する経費 7,757百万円
- ア 原子力関連施設の安全確保 1,575百万円
自然災害等の発生時における原子力関連施設の安全確保に必要な装備資機材の整備に要する経費
- イ 災害現場等における応急通信対策の強化 6,182百万円
災害時における情報伝達体制を確保するための映像伝送システムの強化等、災害に強い警察情報通信基盤の整備に要する経費

被災地における地方警察官の緊急増員について

1 増員構想

東日本大震災により壊滅的打撃を受けた岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災3県」という。）の復旧・復興過程における治安事象の変化、増大に的確に対処するため、被災3県警察の地方警察官の増員を図る必要がある。

なお、被災地においては、直ちに実働力を有する警察官の配置が必要であることから、当分の間は、被災3県以外の都道府県警察からの特別出向者により対応する。

2 増員項目

被災地の安全・安心を確立するためのパトロール機能の強化
被災地の交通の安全と円滑を確保するための体制の整備
震災に乗じた犯罪の取締り強化のための体制の整備

3 増員数

岩手県警察	130人
宮城県警察	270人
福島県警察	350人
計	750人

4 その他

この増員は特例的なものであり、被災地の復旧・復興状況を踏まえて、平成25年度以降順次減少させ、将来的に解消する。